○国土交通省告示第千三百四号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行する土地区画整理事業の施行規程の変更（第二回）及び事業計画の変更（第四回）の認可をしたので、同条第十五項において準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年十月二十七日

国土交通大臣　井林　辰憲

一　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構
二　事業施行期間　平成二十七年七月十三日から令和十一年三月三十一日
三　施行地区及び工区
施行地区　東京都中野区中野三丁目、中野四丁目の各一部
第一工区　東京都中野区中野三丁目、中野四丁目の各一部
第二工区　東京都中野区中野三丁目、中野四丁目の各一部
四　土地区画整理事業の名称　東京都市計画土地区画整理事業中野三丁目土地区画整理事業
五　事務所の所在地　東京都新宿区西新宿六丁目五番一号新宿アイランドタワー
六　施行規程及び事業計画の認可の年月日　平成二十七年七月十三日
七　施行規程の変更（第二回）及び事業計画の変更（第四回）の認可の年月日　令和八年十月二十七日

○関東地方整備局告示第二百三十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十月二十七日から二週間国土交通省関東地方整備局及び同局常総国道事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年十月二十七日

関東地方整備局長　西澤賢太郎

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四百六十八号
(三)　指定する道路の部分

区間	変更前後別	幅員	延長
稲敷市新橋字大沼五七二番から千葉県香取郡神崎町小松字京田二〇五五番地先まで	前	〇・〇〜一七・四〇 メートル	三・七三二 キロメートル
	後	一一・八六〜一四・六九 メートル	〇・二四五 キロメートル

(四)　指定する期日　令和八年十月二十七日

○近畿地方整備局告示第百十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十月二十七日

近畿地方整備局長　小林賢太郎

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二十七号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	幅員	延長
京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野五一五番から同町蒲生蒲生野三七六番一まで	前	一一・八六〜一四・六九 メートル	〇・二四五 キロメートル
	後	一三・〇九〜一八・九〇 メートル	〇・二四五 キロメートル

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局福知山河川国道事務所

国会事項

衆議院

要求書受領

十月二十三日、内閣から、原子力委員会委員長に越塚誠一を、同委員に直井洋介を任命したいので、原子力委員会設置法第五条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、公安審査委員会委員に島田耕一及び十時希代子（横田希代子）を任命したいので、公安審査委員会設置法第五条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

議案提出

十月二十三日内閣から提出した議案は次のとおりである。

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律の一部を改正する法律案
法人等の実質的支配者に係る情報の把握等に関する法律案
法人等の実質的支配者に係る情報の把握等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案
商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案

答弁書受領

十月二十三日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員向山好一提出ＨＰＶワクチンの男性接種の定期接種化に係る費用対効果評価に関する質問に対する答弁書
衆議院議員長妻昭提出ＲＤワーカーといわれる難病患者等の就労促進に関する質問に対する答弁書

報告書受領

十月二十三日内閣から次の報告書を受領した。

自殺対策基本法第十一条の規定に基づく「令和七年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」に関する報告
エネルギー政策基本法第十一条の規定に基づく「令和七年度エネルギーに関する年次報告」

参議院

議案受領（予備審査）

十月二十三日内閣から次の議案が送付された。

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一八号）
エネルギー政策基本法第十一条の規定に基づく「令和七年度エネルギーに関する年次報告」
法人等の実質的支配者に係る情報の把握等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第二〇号）
商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案（閣法第二一号）

質問主意書提出

十月二十三日議員から次の質問主意書が提出された。

避難所の環境整備等に関する質問主意書（奥田ふみよ提出）（第一二号）
大阪拘置所における女性被収容者の監視カメラによる監視とプライバシー保護に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第一三号）

答弁書受領

十月二十三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員奥田ふみよ提出ガザ地区外への医療搬送を必要とする患者の日本での受入れに関する質問に対する答弁書（第七号）
参議院議員奥田ふみよ提出福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップに関する質問に対する答弁書（第八号）
参議院議員奥田ふみよ提出出入国管理及び難民認定法に基づく入国拒否理由に関する質問に対する答弁書（第九号）

要求書受領

十月二十三日内閣から、左記の者を原子力委員会委員長及び同委員に任命したいので、原子力委員会設置法第五条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（十二月十五日任期満了の上坂充の後任）（委員長）　越塚　誠一
（同日任期満了による再任）（委員）　直井　洋介

また、同日内閣から、左記の者を公安審査委員会委員に任命したいので、公安審査委員会設置法第五条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（十二月二十六日任期満了の外井浩志の後任）　島田　耕一
（同日任期満了の遠藤みどりの後任）　十時希代子（横田希代子）

報告書受領

十月二十三日内閣から、自殺対策基本法第十一条の規定に基づく「令和七年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、エネルギー政策基本法第十一条の規定に基づく「令和七年度エネルギーに関する年次報告」を受領した。